

令和8年度 第1回松本市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会議事録

- 日時 令和8年9月15日（火） 午後1時26分から午後2時53分
- 場所 松本市Mウイング 4階 4-2会議室
- 出席者 分科会委員 12名中10名（欠席2名）
事務局職員 （障がい福祉課、西部福祉課、こども福祉課）
- 次第
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 第5次松本市障がい者計画等の策定について
 - (2) （仮称）松本市障がいの特性に応じた多様な意思疎通の手段の確保に関する条例等の制定について
 - 4 その他
 - 5 閉会

1 開会 （午後1時26分）

障がい福祉課長が開会を宣言し、あいさつをした。

欠席委員（中村委員・西村委員）の紹介、交代委員（香西委員・岩田委員）の紹介を行った。

その後、新任委員2名（麻田委員・鶴巻委員）がそれぞれあいさつを行った。

2 あいさつ

障害者福祉専門分科会長があいさつを行った。

3 議事 （午後1時31分から午後2時22分まで）

進行を障がい福祉課長から障害者福祉専門分科会長へ引き継ぎ、議事は会長が進行した。

(1) 第5次松本市障がい者計画等の策定について（51分間）

事務局から資料1、2、別紙1、2、3、4、別冊1、2に基づき説明があった。

その他、事前に委員からご意見・ご要望・ご質問があった内容について事務局の考えを口頭で説明した。

<質疑応答・意見等>

・会長

基本理念や基本目標の所、「障がいのある、ない」、「障がいがあっても」と

いう表現について、何か良い表現はほかにはないか。障がいによらず、個々の能力の差は存在する。例えば、障がいと共に安心して暮らせる街づくりなどでもいいのではないか。

基本目標Ⅳについても、「障がいのある子どもとない子どもが交流できる場」ではなく、「能力の違いに関わらず交流できる場」という表現にしたほうが広く受け止めてもらえるのではないか。

・ 副会長

「障がいのある、ない」という表現については会長と同じように感じた。障がいのある子どもの支援の所に、質の高い～の前に、「発達を保障する」といった文言を入れた方がよりはっきりすると思う。

・ 中澤委員

同じく基本目標Ⅳは特に気になっていた。

基本目標Ⅱの「自立」について、目標に自立が入ると目指さなければならない、自立するべきであるというメッセージにならないよう、自立の言葉の使い方には慎重になった方がよい。

子どもの項目で、保育園、幼稚園を選ばず児童発達のみで入学を選ぶ親子への一貫した支援を落としてはいけない。

・ 麻田委員

松本市はインクルーシブ教育システムを構築、推進する特別支援学校の開校を令和11年度に控えているため、イメージできるよう施策の方向等に入ってくるといい。

・ 前野委員

新設施設に関し、バリアフリーのことはよく書かれている。

都市整備で歩道に椅子やテーブルを置き、話をしたり休んだりということがあがるが、歩道は歩く場なので車いすでも杖でも安全に歩くということを見失わないよう計画してほしい。

・ 北沢委員

要望として、事前に資料をいただいていた方が読み込んで発言しやすい。

・ 鶴巻委員

自殺予防の所、若者の自殺、精神障がい者のリスク、自殺対策は大きな項目のひとつにしていただくと良い。

障がい者ではないが大学でこちらに来られる方、初診から自立支援医療は使えないので、医療機関にかかるのにお金がかかるので大学生の医療費が何

とかなると良い。

- (2) (仮称)松本市障がいの特性に応じた多様な意思疎通の手段の確保に関する条例等の制定について(午後2時23分から午後2時52分まで29分間)

事務局から資料2、別紙5、6、7に基づき説明があった。

また、杉山委員に対し、事前に提供いただいた手話通訳のAI活用に関する情報についての感謝と市の見解について説明があった。

<質疑応答・意見等>

・杉山委員

法律を読むと手話を大事にする理念等が認められる。医療従事者にも手話が必要と感じ実際に勉強してみたが、年齢的なこともあり一つの言語を身に付けるのも難しい状況だった。AI活用など積極的に取り組めたら良い。

・事務局

手話通訳者が増えない、高齢化が進んでいる、後継者対策が重要な課題である。AIを否定するのではなく、うまく活用できれば効果がある。今後、業務効率化でもAIは必要不可欠になってくると思うので、引き続き検討していく。

・会長

AIの導入に関してはコミュニケーション条例の中に取り入れて、手話言語条例は権利の獲得のような位置付けであれば、そう分かるような書き方をするとよい。IT機器も入っているので、活用できるところはしながら振り回されずうまく付き合っていく方向。

・麻田委員

条例の制定には賛成。ただ、県の条例ができたときも、イベント開催時に通訳者の確保等が困難だったため、インフラ確保も進めてほしい。

・前野委員

見えない者にとって代筆や代読は必要。同行者がいないときは市役所などでも代筆や代読をしてもらっているが、コミュニケーション条例にも盛り込んでほしい。

・事務局

合理的配慮の観点からも、どの窓口に行っても対応できるよう周知し取り組んでいきたい。

手話通訳者・要約筆記の名簿を市で管理しており、市でコーディネートし

て派遣している。養成講座は毎年しているが、現場に耐えられる登録者は増えていかない。年齢も60代70代の方、交代しながら通訳するので1回に複数名必要なためイベントへの派遣が難しくなっている現状である。

4 その他

報告事項、意見等はなかった。

5 閉会 （午後2時53分）

障がい福祉課長から、今後の協力を依頼し、閉会した。

今後は、メール等により分科会委員との議論を重ねるとともに、パブリックコメントによる市民の意見も反映させた計画を策定する。

（以上）